

基本構想



1 総合計画の目的

本町では、平成3年に野々市町新総合計画を策定し、『出会いを大切に ゆとりと生きがいを実感できるまち』を目標に、

快適な暮らしを支え 心安らぐ環境づくり
心のかよう 生きがいのある地域づくり
個性と文化を育む 人間性豊かな人づくり
調和のとれた 豊かな活力ある産業づくり
参加とふれあいによる 明日の郷土づくり

の実現をめざしてきました。

特に、特別養護老人ホームの建設や在宅介護支援体制づくり、保育サービスの拡充、子育て支援サービスの設置など、少子・高齢社会に向けた環境づくりに力をそそぐ一方、土地区画整理事業や下水道整備など、住環境整備を進め、定住促進に努めてきました。さらに、情報公開および個人情報保護条例の制定、町長出前ふれあいトークなどを行い、住民と一体的にまちづくりへ歩みはじめています。

産業経済や人々の生活価値観の変化、情報通信技術をはじめとする技術革新、さらに少子・高齢社会が進行する21世紀の初頭において、社会環境の変化や住民ニーズを的確にとらえ、新たな世紀にふさわしいまちづくりを進めていく必要があります。

そこで、新たな『野々市町総合計画21』では今までの成果を継承し、行財政改革の推進を図りながら、21世紀最初の10年間のまちづくりの明確な目標やその達成に向けた強い意志を示していきます。

また、本計画の性格および役割は以下のとおりとなります。

『野々市町総合計画21』の性格

- まちづくりを進めていくうえで、最も上位に位置づけられる計画です。
- まちづくりの各分野を包括する総合的な計画です。

『野々市町総合計画21』の役割

- 行 政……行政においては、その運営の指針となる計画です。
- 民 間……住民や企業など民間においては、それぞれの役割の中で考え、まちづくり活動を実践するうえで共有する指針です。
- 関係機関……国や県など関係機関の計画や事業などを実施するにあたり、本町のまちづくりの意志を示すための指針です。

2 計画の構成および期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」の2つの柱から構成され、それぞれの役割や計画期間は次のとおりとなります。

【基本構想】

現在あるいは将来的なまちづくりへの課題を踏まえ、今後10年間のまちづくりの基本理念やまちの将来像、目標人口、土地利用の方針などを定めるとともに、施策の大綱(柱)を示していきます。

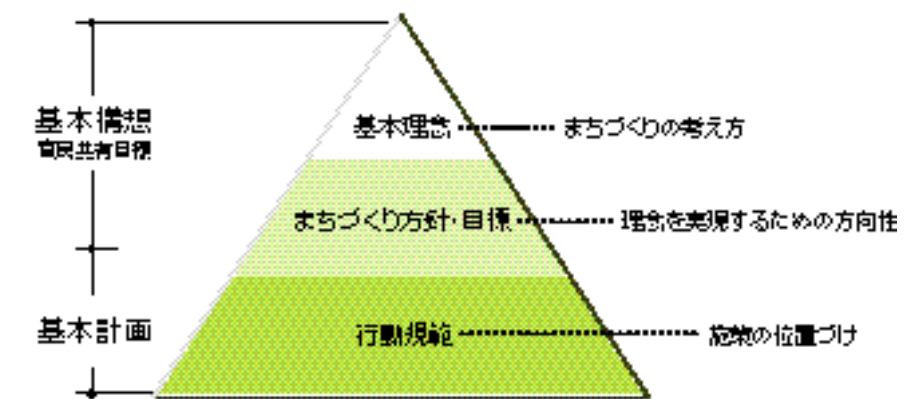
計画期間は、平成13年度(2001年度)から平成22年度(2010年度)までの10年間とします。

【基本計画】

基本構想で定めた将来像を達成していくために、施策の大綱(柱)に基づきながら各施策内容を体系化し、基本構想の実現性・実行性を示していきます。

計画期間は、平成13年度(2001年度)から平成22年度(2010年度)までの10年間とし、時代や社会などの環境変化に応じ、適宜、見直しを行います。

●総合計画の構成



●計画期間



3 計画推進の視点

本計画は次の視点を重視しながら、住民と行政が協力しあい、一体となって進めていきます。

◆ 計画の普及

総合計画が広く認知され、内容が理解されるため、計画書や計画のダイジェスト版、その他多様な周知・広報活動を通じて、住民や各種団体、関係機関や企業などへの計画の普及を図ります。

◆ 具体化に向けた計画づくりと活動の誘導

具体化への検討や関係機関への効果的な働きかけ

具体化に向けてさらに検討を要するものや個別の計画策定が必要なもの、国・県など関係機関の協力を要するものなどについては、実現の方法や具体的内容など必要に応じ、住民を交えた組織での検討や関係機関への効果的な働きかけを行っていきます。

住民活動の推進

総合計画を指針とした住民や各種団体などの活動を促進するため、地域や団体などを単位とした具体的な活動を促すとともに、各種機会を通じて参画への啓発・誘導や活動を円滑化するための適切な指導・支援に努めていきます。

◆ 計画を尊重しながら、まちづくり事業の実施

総合計画から逸脱がないかどうかを住民・職員がお互いにチェックしながら、具体的な施策・事業・活動を展開していきます。

◆ 計画の進行管理

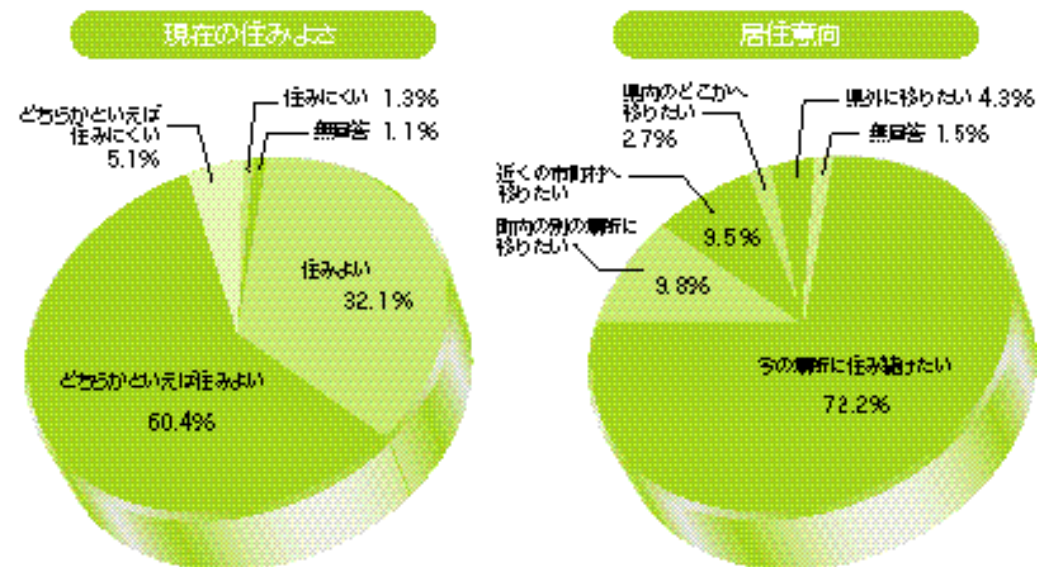
本総合計画を、『基本構想 - 基本計画 - 年次予算 - 実行 - 評価』の体系に基づく調整・管理機能の強化を図るとともに、全体計画の進捗^{ちよく}状況の把握や未達成施策の分析など、進行管理に努めていきます。



1 地域の概況

少子・高齢社会が目前に迫っている現在ですが、本町は周辺市町村に比べ、バランスのとれた人口構成を保ちながら、年々人口は増加しています。また、多くの住民は『住みよく、これからも住み続けたいまち』であるとも感じています。

この住みやすいと感じる地域のよさを継承するとともに、歴史的あるいは人的な地域資源や可能性をこれからの新しいまちづくりに積極的に活かす、地域のもつ問題を解決し、独自性のあるまちを築く必要があります。そこで、本町のもつ地域特性や問題を次に集約しました。



◆ 金沢市に隣接し、商業施設などにも恵まれた、便利で住み心地のよいまち

45万人都市・金沢市と6万人都市・松任市に隣接する本町は、国道157号や国道8号、加賀産業道路など広域道路網にも恵まれ、近年は大型商業施設などの出店が相次ぎ、商業・サービス業が充実しています。さらに、昭和41年から着手している28の土地区画整理事業をはじめ、良好な宅地や道路、公園、公共施設の整備を進めてきた結果、町外からの流入を促し、間近に人口5万人を控え、市制への移行も確実となっています。そして、町外からの転入者や金沢市への通勤・通学者が多く暮らす本町では、交通・買い物などの環境が充実するにつれ、多くの住民は便利で、活気があり、住み心地がよいまちであると感じています。

その一方で、急激な都市化の進展による交通渋滞や安全性などの問題、公園や緑地など住環境の快適化、中心市街地や商店街の活性化が求められています。

◆ 児童福祉や障害者福祉に積極的に取り組んでいるまち

住環境づくりに加え、長時間保育や一時保育をはじめとする多様な保育サービスや子育て支援の展開、乳幼児医療への支援、地域活動など子どもたちの環境づくりをはじめ、統合保育やなかよし教室、障害者の在宅生活への支援など、障害者（児）福祉施策に特に力をそそいできました。加えて、特別養護老人ホームの整備や介護保険制度導入に伴う在宅サービスの充実、健康診断や健康づくりなどにも取り組み、少子・高齢社会に向けた環境も整いつつあります。

しかし、本町においてもゆるやかながら確実に少子・高齢社会は近づいており、特に生活支援が必要な高齢者への対応や救急医療体制・子育て相談機能の充実など、社会変化に対応した“安心”へのニーズが高まっています。

◆ 学生や単身者が多く住み、住民移動の激しいまち

本町には、8千人の学生を抱える金沢工業大学をはじめ、県立の高等学校・農業短期大学が立地し、1万人近くの学生や教職員が生活し、金沢工業大学周辺は学園都市としての活気に満ちたまちが形成されています。大学や学生と地域のかかわりがより一層広がるこれからの社会において、町内に立地する大学や学生はまちづくりを進める上で、大きな財産となる可能性があります。

一方、学生や単身世帯が多く、住民移動の激しい本町では、地域や住民同士のコミュニケーションの希薄化が生じています。特に、地域におけるコミュニティ活動では、現在の地区割りが、住民にわかりにくい状況となっています。また、まちづくりにおいても情報公開条例や個人情報保護条例の制定、町長出前ふれあいトーク、町ホームページ開設など、住民とともに築く体制が整いつつありますが、住民による積極的なまちづくり活動が表面に表れにくい状況になっています。

◆ まちの個性や独自性が感じにくいまち

多くの住民は、まちの個性や独自性が感じにくいと考えています。しかし、本町では映画「夢二」の撮影現場となった喜多家住宅をはじめ、末松廃寺跡や御経塚遺跡の国指定文化財、北国街道の面影、じょんから踊りなど、歴史・伝統が今もなお息づいています。

また、県下でも早くから生涯学習体制を整え、北陸初のコミュニティFM「えふえむ・エヌ・ワン」の取り組みを進めるなど、先進的なまちづくりに挑戦するとともに、文化会館フォルテやスポーツランドなど、文化・スポーツ施設をはじめとする地域活動の場も数多く存在し、地域の個性や独自性を創出する可能性を秘めています。

介護保険制度：社会全体で支え、だれもが総合的な介護サービスを安心して受けられることを目的とした制度

2 新たなまちづくりに向けた課題

地域のもつ特性や可能性を活かすとともに、住民の声を大切にしながら、地域の問題を解決し、新たなまちづくりに取り組んでいきます。特に、これから進めるまちづくりにおいては、次の事項を課題ととらえ、積極的にまちづくりを進めていきます。

◆ 人、自然などとのふれあいを大切にしたいまちづくり

多くの住民が住みよく、住み続けたいと思う本町ですが、利便性の向上や都市化の進展とともに、地域におけるコミュニケーションや子どもたちの環境など、数多くの問題も生じ始めています。一方では、住民の生活様式や価値観も多様化し、個々の生き方を認め合う社会が求められており、新たな地域のあり方を検討し、挑戦し続けることが必要となります。

これからのまちづくりにおいては、利便性や快適性といった機能面志向から人間性を重視した温かみのあるまちづくりを進めていくことが新たなステップとして重要となります。特に、少子・高齢社会を迎えるこれからは、人と人、人と地域が支え合う社会づくりを進めるとともに、地域の歴史や伝統、緑や土などと接しながら楽しめる、ふれあいを大切にしたいまちを築くことが重要です。

◆ ユニバーサルデザイン思想を取り入れたまちづくり

本町には、さまざまな年代の人々が住み、多くの人々がまちを訪れています。住む人にとっても訪れる人にとっても快適で過ごしやすいまちを築くことはこれからの課題の1つです。

年齢、性別、国籍、障害の有無などを越えて、それぞれの個性や違いを理解し、互いに尊重され、思いやりのあるユニバーサルデザイン思想を重視したまちづくりを進めていく必要があります。公共スペースにおけるバリアフリー化をはじめ、ユニバーサルデザイン思想を取り入れた施設づくりなど、ハード的な環境づくりとともに、心のバリアフリー化を定着させて、すべての人が自由に活動し、いきいきと生活できる社会をめざす必要があります。

◆ 歴史・伝統など、地域資源を活用した魅力づくり

先人が築いた歴史や伝統をはじめ、住民が考え、活動したものはすべてこの地から芽生えた文化であるといえます。近年では、ふるさと歴史館での“ミニ考古学講座”や“土器づくり体験”、記念行事としての演劇「富樫物語」や合唱「みんなで歌おうフォルテの第九」を実施し、地域がもつ独自の文化や歴史を活用した取り組みが進みつつあります。

“利便性”は本町の大きな魅力の1つですが、この都市的な空間に歴史や伝統が調和する暮らしは、このまちにしかない独自の風景であり、地域の大切な文化であると考えられます。今に残る地域資源に現代の知恵を加え、新たなまちの文化や歴史を住民とともに築き、そして、だれもが地域に関心と愛着をもてる魅力あるまちをめざすことが必要です。

◆ 一人ひとりの力が活かせるまちづくり体制の構築

地方分権が進むこれからの社会においては、住民一人ひとりがわが町に関心を持ち、自らの責任のもとに、まちづくりに参画していくことが求められています。特に、学生をはじめとする若い世代や町外からの転入者が多く住む本町では、この新しい発想と力を最大限に活かしたまちづくりを進めていく必要があります。

さらに、イベントや情報技術を活用した地域情報提供への関心が高く、コミュニティFMへの住民や学生の参加も進む本町では、新たなまちづくり参画手法を検討するとともに、子どもから高齢者それぞれのニーズや関心事に対応したまちづくり参画体制づくりを進める必要があります。そして、自主的にまちづくりを行う条件整備など、一人ひとりの力を活かせる体制づくりに努め、新たなまちづくり体制を確立していくことが重要となります。

◆ 地方分権と市制移行に対応できる体制づくり

住民の日常行動圏の拡大や生活様式・価値観の多様化に伴う住民ニーズへの対応、地方分権推進法の施行を背景に広がる自主性と自立性の高い自治体づくりが求められるなど、社会環境に対応した行政体制の構築が急務となっています。

人口5万人も間近に迫る本町では市制への移行を確実に実現し、住民のニーズと地域の実情に配慮したバランス良いまちづくりを進めていく必要があります。特に、市制移行をにらんだ行政体制の構築を進めるほか、他市町村との連携による事業展開や民間企業への委託などのまちづくり手法を取り入れながら、文化都市としての機能を高め、住民の利便性や行政サービスの効率化などを積極的に進めていく必要があります。

ユニバーサルデザイン思想：建築物や一般向けの製品に高齢者や障害者向けの機能を取り込むなど、はじめからだれもが使えるように考慮したデザインの考え方
バリアフリー化：段差解消など、高齢者や障害者の日常生活の妨げとなる障壁を取り除くこと

1 まちづくりの将来像

(1) まちづくりの理念

21世紀初頭の本計画では、“愛と和”の町民憲章を基本目標に、今までのまちづくり成果を継承しつつ、少子・高齢社会や高度情報化社会、循環型社会、男女共同参画社会など、新たな時代に即した地域社会を構築するとともに、新生ののいちにふさわしい、21世紀をはばたき続ける都市をめざします。

新たなまちづくりでは、自然や歴史、そして次代を担う子どもや地域を支えてきた高齢者などを地域の大切な財産として共有認識し、地域間や産業間、性別などのさまざまな垣根を取り外し、新たな発想や活動が芽生える“共有と連携”を重視したまちづくりを進めます。

共有と連携のまちづくり

～住む人とともに考え はぐくんでいく 開かれたまちの実現～

(2) めざすまちづくりのテーマ

まちづくりの理念をもとに、新しいテーマを『にぎわいとやすらぎに満ちた 快適・文化都市』とし、住民・行政が一体となって、その実現を図っていきます。

にぎわいとやすらぎに満ちた 快適・文化都市

このテーマには……

【にぎわいとやすらぎといった“動”と“静”を兼ね備えた都市へ一層進展していこう】
という思いが込められています。

■ “にぎわい”とは…

展覧会や芸術・文化、スポーツなどの場に多くの人が集い、楽しむ声や笑い声が響き渡るとともに、新たな産業やまちづくり活動などが芽生え、活動する活気に満ちたまちの様子

■ “やすらぎ”とは…

閑静な住宅環境の中に、公園や小川、緑地など心にやすらぎを与える空間が広がる様子

■ “快適・文化都市”とは…

時代に見合った快適な暮らしを彩る文化（心に感動を与える活動）がともに実感できるまち。
都市は【ののいち“市”】への実現を表しています。

(3) めざす将来の姿

まちづくりのテーマをもとに、次に示すまちの将来像を実現していきます。

人が集う魅力ある都市

遊ぶ場や働く場など幅広い選択の中で、個々の生活様式が実現できるとともに、住むまちとして、そして働くまち・買い物するまち・楽しむまちとして、多くの人や情報が集まる『人が集う魅力ある都市』

緑に包まれた暮らし心地のよい都市

住宅地・商店街など生活風景と調和した緑豊かな街並みを背景に、季節の移り変わりを感じながら暮らせる環境とだれもが安全で安心して生活できる条件が充実した『緑に包まれた暮らし心地のよい都市』

思いやりに支えられる心やさしい都市

個々の生き方や違いを理解しながら、人の温かな思いやりに見守られ、子どもや高齢者、障害者がそれぞれに積極的に活動できる『思いやりに支えられる心やさしい都市』

元気で楽しく暮らせる都市

生涯を通じ、地域の魅力や自らに楽しみを発見しながら、住民一人ひとりが積極的に学び、活動できる環境が整い、自らの知識や技術をまちの中で活かしながら、活動する『元気で楽しく暮らせる都市』

だれもが参画できる都市

健全で安定した行財政基盤のもと、だれもがまちづくりについて語り合う環境が整い、住民と行政、住民相互の協調と融和によってまちづくりが進む『だれもが参画できる都市』

2 主要な指標

新たなまちづくりの指標として、目標人口および土地利用の方針を設定し、その達成に向け、まちづくりを進めていきます。

(1) 目標人口

今後も人口は増加すると推計されますが、より地域の特性を活かしたまちづくりを進め、少子・高齢社会への対応や人間性を重視した住環境づくりに力をそそぎ、住民一人ひとりが心身ともに豊かに暮らすまちを築いていきます。

① 総人口

	1985年 昭和60年	1990年 平成2年	1995年 平成7年	2000年 平成12年	2010年 平成22年
総人口(人)	36,080	39,769	42,945	45,581	53,000

② 年齢3区分別人口

	1985年 昭和60年	1990年 平成2年	1995年 平成7年	2010年 平成22年
0～14歳(人)	8,930	8,107	7,253	8,700
(%)	24.8	20.4	16.9	16.4
15～64歳(人)	24,895	28,623	31,808	36,600
(%)	69.0	72.0	74.1	69.1
65歳～(人)	2,249	3,021	3,883	7,700
(%)	6.2	7.6	9.0	14.5

(年齢不詳の者がいるため総人口とは一致しない)

③ 世帯数

	1985年 昭和60年	1990年 平成2年	1995年 平成7年	2000年 平成12年	2010年 平成22年
世帯数(戸)	12,680	14,835	17,422	19,223	25,000
世帯人員(人)	2.84	2.68	2.46	2.37	2.12

資料：国勢調査
※平成12年の数値は速報値

(2) 土地利用の基本方針

まちの発展と快適で住みよいまちづくりをめざし、本町では次のような視点を重視しながら土地利用を進めていきます。

◆ 住宅地区

良好な住宅地の維持・向上に努めます。

住宅地として位置づけた地区については、閑静な住宅街を基本とした住環境整備をめざします。

主要な道路沿いにおいては、周辺住環境を考慮した土地利用の誘導を図り、あわせて緑化や街路樹等の設置も積極的にめざします。なお、商業施設等については、景観的な配慮など、周辺の住環境と調和を考慮した、適切な沿道地区の形成をめざします。

歴史的街並みが残る地区については、伝統的文化資源を守り、活かしながら、住環境の整備を図ります。

◆ 商業・業務地区

商業・業務機能の強化を図るため、より一層の土地利用転換(道路整備、駐車場整備、商店の改築、土地の高度利用など)を図ります。

◆ 工業地区

住宅などの建築抑制と地区内環境整備の促進を図ります。

新たな工業地の形成をめざす地区においては、緑化の推進など周辺住宅地への住環境

に配慮した整備を行い、今後の発展が期待される産業等の立地誘導を図ります。

沿道部を中心に商業・業務系が混在した利用促進を図ります。

この地区においては、周辺住宅地と道路等を挟み、明確な分離を図ります。

◆ 流通・業務地区

道路等を挟み、住宅地との明確な分離を図ります。

施設の景観整備、十分な駐車場スペースの確保等を進め、周辺の住宅地や交通渋滞の防止など環境面に配慮した建設の誘導を図ります。

◆ 農地保全地区

農業生産性の高い優良農地、自然環境、防災上重要な農地の保全に努めます。

点在する集落地の住環境整備を行い、魅力ある農村集落の形成を図ります。